

県産木材需要喚起対策事業の流れ【時系列版】

令和2年11月

愛知県林務課木材利用推進グループ作成

時 期 (期 限)	【提出先】 県林業振興基金または県森連	工務店等	
		施工確定 (1月29日までに建築確認済証あり)	施工計画 (1月29日以降に建築確認済の予定)
(R3.1月29日まで) ※施工確定分は、原則 対象木工事着手の2週間前		①申込(様式1-1・2・3)【2部】	①計画分申込(様式1-2・4)【2部】
	②採択(様式6)	→	
R3.2月中旬頃	②審査の上、採択(様式7)	→	
(随時)		←	(必要に応じて)変更届(様式5)
(毎月末)		←	遂行状況報告(様式8) 毎月25日の状況を月末までに提出
(随時) 【対象木工事着手の2週間前】	④採択(様式6)	→	③確定分申込(様式1-1・2・3)【2部】
木工事完了後 (R4.2.15まで)		←	③実績報告・交付申請(様式9・10・11) (複数の対象物件をまとめて可)
		←	⑤実績報告・交付申請(様式9・10・11) (複数の対象物件をまとめて可)
	④⑥完了検査・交付決定 ・額の確定(様式12)	→	
		→	
交付決定後 (R4.2.22まで)		←	⑤助成費請求(様式13) (複数の交付決定をまとめて可)
		←	⑦助成費請求(様式13) (複数の交付決定をまとめて可)
(R4.2.28まで)	⑥⑧助成費支払い	→	

○一般的な事務の流れを示したものであり、状況に応じて別途手続きが必要になることがある。